

令和4年第4回国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年4月20日(水)午前9時30分

第4回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 事務局係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第2号 生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 第17回農ウォークについて

協議第2号 農地の肥培管理基準について(案)

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地の公共用地としての取得について

報告第4号 令和4年度最適化活動の目標について

報告第5号 農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画について

報告第6号 令和4年度認定農業者について

報告第7号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和4年第4回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

2番 永澤委員 3番 濱野委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

濱野委員

日程第4議案審議「議案第2号」の中の、私の発言で、現地調査した内藤委員が、濱野委員と記載されているため修正していただきたい。

議長

濱野委員の指摘のとおり修正した上で、事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

4/15 鉄骨材を使用する農業用ハウスについての協議（田中会長）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

現況が農地である旨の証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木正治委員に現地調査報告を求めた。

鈴木正治委員

議案第1号1番について、4月6日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、フキのほか、ドウダンツツジを栽培しており、すべて適正に肥培管理されていた。本案件については、現況が農地である旨の認定基準に照らし、適正な農地であると考えた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号

生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員に現地調査報告を求めた。

永澤委員

議案第2号1番について、4月6日に、本多委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ベニカナメモチを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号

相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第3号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を笛田委員、2番戸倉地区を尾又委員、日吉町地区を内藤委員に現地調査報告を求めた。

笛田委員

議案第3号1番について、4月6日に、尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地ではキャベツ・ネギ・ジャガイモ等の

野菜類のほか、農業体験農園を運営しており、すべて適切に肥培管理されていた。また、当該農地内のハウスの一部に、農業体験農園で使用する農具や機械類が保管されていたが、農地南西側の宅地内に倉庫を新設し、近日中にそれらを移動することを確認している。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

尾又委員 議案第3号2番戸倉地区について、4月6日に、笹田委員、私と事務局で現地調査を行った。戸倉の自宅南側農地では、ホウレンソウ・ネギ・ニラ等の野菜類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、第十小学校西側農地では、栗を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

内藤委員 議案第3号2番日吉町地区について、4月6日に、鈴木吉弘委員、私と事務局で現地調査を行った。日吉町の農地ではブルーベリーを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

本橋委員 2番日吉町地区の農地について、公図上の南東側にある農地に隣接した三角形の土地は何か。

事務局 農地に隣接した宅地と一体となっている土地であり、農地とは直接関連していないものである。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第4号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を笹田委員、2番を鈴木吉弘委員に現地調査報告を求めた。なお、本議案2番を審議する際は、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定に基づき、内藤委員が退席した。

笹田委員 議案第4号1番について、4月6日に、尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地ではブルーベリーを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木吉弘委員 議案第4号2番について、4月6日に、私と事務局で現地調査を行った。当該農地ではブルーベリー・ブドウを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第4号1番・2番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 第17回農ウォークについて

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局 例年、6月下旬から7月上旬に開催している農ウォークについて、直近2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できていない状況だが、現在、まん延防止等重点措置も終わり、社

会的に見ても、感染症対策を行った上で、各種イベントを開催している傾向にある。

本協議では、農ウォークの開催の有無、また、開催する場合、日時・募集人数・対象・金額・受入れ農家等や実施方法を決定していただきたい。なお、開催地区については、従前より内藤・日吉地域に決定している。

議長 初めに、開催の有無に関して意見を募りたい。新型コロナウイルス感染状況については、先行きが不透明ではあるが、募集人数や班体制を工夫し、感染対策を行った上で、開催するのはどうか。

本橋委員 開催を決定した後、情勢が変化し、感染拡大に伴う中止の判断が迫った際の最終期限はいつとなるか。

事務局 国や都が感染対策に伴う措置を発令した場合は、その発令日となるが、感染者の上昇が顕著な場合は、発令を待たずに判断することとなる。感染者の推移や傾向は随時把握できるため、状況を鑑みて、参加者にお知らせすれば理解は得られると考える。

本橋委員 新型コロナウイルスに伴う情勢を考慮すると、少しでも遅らせた方が、開催の可否の判断を見極められるため、7月2日開催が望ましいと考える。

議長 開催する場合、開催地区の担当である内藤委員は、受け入れ農家としての協力をお願いする当事者にもなるが、どう考えるか。

内藤委員 今年こそは開催したいと考えるが、現在の感染症の状況を鑑みると、従前のようにではなく、人数等の規模を縮小するなど、条件付き開催が望ましいと考える。

議長 以上のことを踏まえ、7月2日（土）に第17回農ウォークを開催する。次に、実施方法等の詳細について意見を募る。感染症対策として、人数を30人程度、2班体制で行うのはどうか。

本橋委員 密集の回避を考えて、10人3班体制はどうか。

議長 従来のように、特定の場所に集合し、各班で回って、また集合場所に戻ってくるのではなく、内藤・日吉地域が南北に広がっていることから、南北各々に現地集合・出発し、中心地点ですれ違うように動き、出発と反対の南北で各々解散する形はどうか。その動きだと、2班体制が好ましいと考える。

本橋委員 班体制に関わらず、人数については、30人程度が妥当と考える。

議長 次に、受入れ農家について、同地区で前回開催した時から、道路開通や農家の減少もあり、街が少し様変わりしていることから、意見を募りたい。

内藤委員 同地区での前回開催時の地図を参考に、植木畑の通過、また、内藤神社付近の畑や若い農業者の方に協力依頼をしてもいいのではないか。

議長 時期を考慮すると、ブルーベリーの摘み取りを予定したい。また、歩くことを考えると、収穫する野菜の種類を検討しなければならない。

内藤委員 前回、最後にブルーベリーアイスの試食があったが、感染症対策として、今回の試食は実施しない方がいい。

事務局 時間について、例年は午後1時に開始し、懇談会を含め午後5時に解散していたが、今年はどうするか。また、感染症対策として、今年の懇談会は開催せず、アンケートを実施して終了するのはどうか。

笛田委員 目標は2時間程度で、遅くとも午後4時に終了にしたらどうか。
議長 収穫を考慮すると2時間は中々難しい。午後3時30分を目標に終わらせるようにしたい。

内藤委員 天候について、雨天決行、荒天中止としたい。また、参加費について、小学生から500円徴収するのは一考の余地がある。子どもは無料にしてもいいのではないか。検討してほしい。

濱野委員 参加者の保険加入はあるのか。
事務局 例年、JAで対応し、加入手続きを取っている。
議長 協議の結果、第17回農ウォークは新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小し、また、密を避けるため、2班（最大各15人）体制で、起点と終点が入れ替えるようにコース取りをすることとし、令和4年7月2日（土）午後1時より開催することとした。人数は最大30人、対象は小学生以上の市内在住・在勤・在学・在活の方とする。また、受入農家候補は、内藤孝雄氏・神山正行氏・平野哲夫氏・中村光利氏・中村清治氏・中村則氏・中村克之氏とした。参加費、共催団体参加人数及び受入農家等のコースの詳細については、総会での意見を踏まえ共催団体と調整することとした。

協議第2号 農地の肥培管理基準について（案）

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局 今後、肥培管理基準の策定を目指していく上で、たたき台となる案を作成したので協議願いたい。

本橋委員 当市は、花卉農家が少なくない。他市の基準に記載がないが、花卉畑の基準があってもいいのではないか。また、竹林の記載について、市内に広い竹林がある認識はないが、当市にあるような竹林の場合、「傘をさして通り抜けられる程度の空間であること」という記載どおりにするのは難しいのではないか。

齋藤職務代理 タケノコを栽培する場合、本記載のような間隔を空けないと良質なものが育たないと言われている。場所や環境に応じた言い回しはあるかもしれないが、こういう記載があってもいいと考える。

議長 確かに、竹林を持つ農家は少ないが、竹林は2年間放置すれば、密集して手を付けられない状態に変化する。その辺りも加味して、竹林の適正間隔の目安となる文言を入れてもいいと考える。

濱野委員 ビニールハウスの中について触れられていないが、ハウス内が放置され、資材置き場になってしまっているところも散見されるため、ハウス内の基準についても記載があってもいいと考える。

また、共通事項に「雑草等が繁茂していない」と記載されており、果樹畑や植木畑等には「下草刈りが適正に行われている」と記載されている。ここでの「下草刈り」は、除草剤を使わず管理されていることも見受けられるため「地表が適切に管理されている」等

の表現はどうか。

齋藤職務代理

果樹畑・植木畑・竹林も「下草刈りが適正に行われている」となっているが、栽培する作物によって管理方法が異なるため、一律の文言の難しさがある。

本橋委員

下草処理を目的に、除草剤を使いすぎて土が悪くなっている畑もある。果樹畑は除草剤が使えないため、ハンマーナイフ等で下草処理をせざるを得ない。背丈が低く、乾燥を防ぐような生え方をしてい草は、その意図を汲んで、大目に見ても構わないのではないか。適切に管理しなさいと言っているだけでは対応できない。

濱野委員

以前、市課税課と同行し、農地調査を行っている際、果樹畑にあるカキを栽培している下に生えていたミョウガを、雑草と勘違いしていた。この肥培管理基準が公になったとしても、杓子定規に本基準に当てはまらないよう、きめ細かな基準策定の方がいいのではないか。

議 長

ミョウガ等、自然発生的なものがあり、作付けが出来るものではない作物もある。それは一定、認めてもらわないといけないと考える。

事 務 局

今回示している肥培管理基準はたたき台ということなので、次回総会にて修正案を提示したい。また、本日意見が出たこと以外に個別意見があれば、5月2日までに事務局へ連絡していただきたい。

○ 日程第6

報告事項

報告第1号

農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号

農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第3号

農地の公共用地としての取得について

報告第3号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第4号

令和4年度最適化活動の目標について

事 務 局

前回総会で協議した「令和4年度農業委員会活動計画」に基づき、最適化活動の目標について、当市の目標を設定したので報告する。なお、設定にあたり、前回総会后に東京都農業会議より本最適化活動の推進要領（案）が示されたため、当市もそれに準じた目標となっている。

具体的には、最適化活動の成果目標は、現在発生していない遊休農地を、今後も発生させないこととした。また、当該活動目標の設定では、最適化活動を行う日数の目標を「農業委員のひとりあたり月6枚以上」とし、活動強化月間は8月から10月の3か月間とした。

令和3年度と比べ、活動記録カードの目標枚数は増えたが、その中身は日常の農作業に関わる見回り等、簡易で構わない様式となっている。本日、新様式の活動記録カードを配布したので、今後は本カードの使用をお願いしたい。

齋藤職務代理

日常の中で、外出する際に、近隣の農地を確認することも、農業

委員の活動範囲に当たる認識でいいか。
事務局 そのとおりである。些細な見回りも活動に入れるようお願いしたい。

報告第5号 農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画について

前回総会で示した本件について、資料のとおり、国分寺市農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画として決定した旨を報告した。なお、当市では、令和7年度までに、農業委員の中で女性を5人登用することが目標となっており、現職の農業委員に対し引き続き、候補対象と成り得る女性農業者や組織等への働きかけの協力をお願いした。

報告第6号 令和4年度認定農業者について

報告第6号について、令和4年4月1日付けで26経営体が認定され、認定農業者数は39経営体83名となったことを、事務局より報告した。

報告第7号 今後の日程について

報告第7号について、事務局より資料を基に報告した。

4月26日開催予定である農業祭運営委員会は、例年、農業委員全員の出席となるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から代表者のみの出席となり、田中会長が出席する旨を確認した。

○ 日程第7 その他

・農業委員会視察研修について

協議第2号「農地の肥培管理基準について（案）」の今後の進め方の中で話題に上がった、肥培管理基を定めている他市との意見交換について希望の自治体や意見等あれば5月2日までに事務局まで連絡をいただきたい。

・獣害対策について

栗原委員 市民農業大学で、受講生からハクビシンによる家庭菜園の被害に関する相談があった。前回総会にて、市環境対策課による市報掲載への要望を事務局からする話があったが、進展はあったのか。

事務局 市報掲載時期について、担当課に確認したところ、現在、委託業者の契約手続き中であり、契約完了時期が5月前半頃を予定しているため、市報掲載手続きを考慮すると、市報掲載は6月15日号以降となることを確認している。掲載時期が判明したら総会で報告する。

議長 令和4年第5回農業委員会総会は、5月20日(金)午前9時30分より、国分寺市役所書庫棟会議にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和4年4月20日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員

署名委員